

九度山町クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業委託業務募集要領

1 事業目的

クビアカツヤカミキリはもも、すもも、うめ、さくら等のバラ科樹木の内部を食害して枯死に至らせる害虫である。九度山町（以下「本町」という。）では、もも、すもも、うめ等の生産園地において、クビアカツヤカミキリの被害が確認されており、被害の拡大やまん延が危惧される。

クビアカツヤカミキリのまん延防止を図るため、被害樹の伐採等の対策を実施する。

2 委託内容

クビアカツヤカミキリまん延防止のため、被害樹に対し、成虫飛散防止ネットの被覆、伐採・抜根または伐採・根覆い等の対策を行う。

3 実施要件

- (1) 本町内の農地で営農する農業者であり、耕作する樹園地でクビアカツヤカミキリ被害が確認された者
- (2) クビアカツヤカミキリの被害や対策について理解し、適切な被害拡大防止対策を実施すること。
- (3) 別添誓約同意書の内容に同意できること

4 被害の報告

(1) 提出書類

- ・被害報告書被害状況報告書（様式第1号）
- ・クビアカツヤカミキリの被害が確認できる写真
- ・誓約・同意書

※上記書類を揃えて窓口へ提出してください。

(2) 提出締切

令和8年12月28日

5 委託金額

伐採・抜根	1本あたり	30,000円
伐採・根覆い	1本あたり	30,000円
成虫飛散防止ネット被覆	1本あたり	4,000円

6 契約の締結

提出書類確認後、委託書を確認の上、請書を提出いただき、その後業務を実施いただきます。

7 委託業務の実施

(1) クビアカツヤカミキリ対策の実施

別添「クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」に基づいて、成虫飛散防止

ネットの被覆、伐採・抜根または伐採・根覆い等の対策を行っていただきます。

(2) 委託期間

契約締結日から令和9年2月19日まで

8 実績報告書の提出

(1) 提出書類

- ・実績報告書（様式第2号）
- ・実施内容が確認できる写真
- ・請求書

※上記書類を揃えて窓口へ提出してください。

(2) 提出締切

令和9年2月19日

9 その他

- ・対策実施前に被害報告が必要です。

契約締結前に実施した取組は委託費支払の対象になりません。

- ・委託費の支払は、提出いただいた実績報告書の内容を本町で検査した後となります。

・本町は、実績報告書等に添付された写真等を本事業の広報用に使用することができるものとしますので、あらかじめご承知ください。

10 問い合わせ先等

【窓口】

九度山町産業振興課農政係

住所：九度山町九度山1190

TEL：0736-54-2019(代)